

定期巡回・随時対応サービス 利用料金表

平成 29 年 4 月 1 日より

利用料金は介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

※加算については、下記○の加算を算定いたします。

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護費

介護度		訪問介護		訪問看護	
		1 割負担	2 割負担	1 割負担	2 割負担
要介護	1	6,568 円	13,136 円	3,407 円	6,814 円
	2	11,726 円	23,451 円		
	3	19,467 円	38,933 円		
	4	24,625 円	49,249 円		
	5	29,782 円	59,563 円	4,337 円	8,673 円

※当事業所は介護職員処遇改善加算 I (法定単位の 13.7%増)を算定しています。

※デイサービスやショートステイ等を利用される場合は、利用日数に応じて上記の料金から利用料を差し引きます。

※「訪問介護」「訪問看護」「夜間対応型訪問介護」との併用はできません。

※月途中から登録した場合または月途中で登録を終了した場合には、登録した期間に応じて日割りした料金をお支払いいただきます。なおこの場合の「登録日」及び「登録終了日」とは、以下の日を指します。

登録日・・・利用者が当該事業所と利用契約を結んだ日ではなく、訪問サービスを実際に利用開始した日

登録終了日・・・利用者と当事業所の利用契約を終了した日

②加算及び減算

加算及び減算名		算定加算	1 割負担	2 割負担
初期加算 (居宅サービス計画に基づき算定)		○	35 円/日	70 円/日
総合マネジメント体制強化加算 (居宅サービス計画に基づき算定)		○	1,161 円/月	2,322 円/月
サービス提供体制強化 加算 (事業所として算定)	I イ	中部 東部	744 円/月	1,487 円/月
	I ロ		581 円/月	1,162 円/月
	II		407 円/月	813 円/月
	III		407 円/月	813 円/月
通所系サービス及び短 期入所系サービスを利用 した場合、所定単位 数から減算します (居宅サービス計画に基 づく算定)	要介護 1		72 円/日	143 円/日
	要介護 2		129 円/日	258 円/日
	要介護 3		214 円/日	427 円/日
	要介護 4		271 円/日	541 円/日
	要介護 5		326 円/日	652 円/日

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により、若干の誤差が生じます。ご了承ください。